

# 防犯マニュアル

放課後等デイサービス 明石ゆいゆい

令和6年4月 更新

## 1. 日常の対応

下記のとおり防犯対策を実施しています。

外部からの人の出入りの確認	道路に面する場所が窓になっているため、来訪者があれば中から確認することができる。
来訪者の対応	① アポ済の来訪者 朝のミーティング時に、時間・名前等を職員全員へ周知 ② アポなしの来訪者 名前・要件を確認し管理者へ引継ぎ ③ トイレを貸してほしい、またはセルスマンなどの来訪者の場合 障害児童施設の為面識のない人は丁寧にお断りする。
出入口	営業中は施錠、出入り口ドアにサービス提供中の下げ看板を掲示
見守り対応	① 外出活動中は行方不明児童等を出さない為、職員の見守り体制を強化する。職員数と児童数に無理のない配置を行う。 ② 車両移動の際には乗降に十分注意し車両内に取り残された児童がいないか毎回確認すること。 ※送迎の際、引き受けが保護者以外になる場合は前もって保護者より連絡して頂く。 ※緊急時に保護者からの連絡がなく、保護者以外の家族等がお迎えになる場合は原則保護者との連絡がつき、確認が取れるまで事業所待機とする。また、職員と面識のない家族等へ引き渡す場合は事前に写真や情報を共有しておく。

犯罪や事故から身を守る為、施設等内外における活動にあたっての注意喚起を保護者に行っているか	保護者への説明時には過度に不安をおおることが無いよう、的確で丁寧な説明を心がける。
緊急時の家族への連絡先・連絡方法	事業所スマホ、公式 LINE 等により保護者へ連絡する。
火災報知器	事業所内 1 台設置
消火器	相談室前に 1 台設置
施錠	窓、出入り口ドア

※施設外での活動についての「安全確保」について

①活動場所の危険個所を職員が把握

道路等の安全確認。遊具使用方法など環境に応じて確認を行い、利用児童にもわかりやすく説明。注意喚起を行う

②明石市の防災ネットあかし <http://bosai.net/akashi/> (災害、避難指示、防犯情報、不審者情報) で確認し緊急時にはメールを受け等る体制にしている

③施設外活動は緊急連絡ができるよう携帯電話を所持する

④送迎の際は安全運転を行い、駐停車場所は地域住民への配慮、防犯上の安全にも細心の注意を払う

⑤送迎の際に居宅に連絡しても連絡がつかず不在の場合は、管理者及び事業所へ連絡し送迎の順番変更を行い、連絡がつかない場合は事業所へ連れて帰る

## 不審者情報が出た場合の警戒態勢

### ◆施設周辺における不審者等の情報が入った際のフロー

不審者情報 …自治体等から情報伝達があった。職員が目撃した。家族から連絡があった



管理者及び職員 …情報収集



警戒態勢

- ①全職員へ伝達
- ②施設外の見回り巡回
- ③緊急連絡簿の手順等の連絡
- ④施設玄関口の警戒強化



緊急時体制

- ①警察への連絡
- ②全職員へ伝達
- ③施設外の見回り巡回強化
- ④緊急連絡簿の手順等の連絡
- ⑤施設玄関口の警戒強化

必要に応じて

- ・施設の防犯対策の再確認
- ・家族等への注意喚起、見回り